

学校法人調布学園 令和元年度 事業報告書

目 次

- 第一 法人の概要
 - 1 建学の精神
 - 2 設置する学校・学部・学科等
 - 3 学校・学部・学科等の学生（生徒・園児）数の状況
 - 4 役員等及び教職員数
 - 5 土地・建物の規模
- 第二 令和元年度 事業報告
 - 1 法人本部
 - 2 田園調布学園大学・田園調布学園大学大学院
 - 3 田園調布学園中等部・高等部
 - 4 調布幼稚園
 - 5 田園調布学園大学みらいこども園

第一 法 人 の 概 要

1 建学の精神

学校法人調布学園（以下「本学園」という）の建学の精神は「捨我精進」である。これは、大正15年に本学園の設立母体である調布女学校を創立した際に、初代校長である川村理助が、自らの不幸や苦しみを乗り越えて「我を捨ててそれに適応する精進を実行すれば運命にうち勝つことができる。」との信念を「捨我精進」として提唱し、建学の精神に据えたことに由来する。

「捨我精進」とは、自己本位の我情、我欲、我見を慎み抑えて当面の目標に向かって精根の限り努力するという意味であり、川村は、自己中心の考えではなく、常に相手のことを考え、行動することを教育の基本方針として掲げた。この我を抑え、相手の立場に立って努力する「捨我精進」の精神こそが本学園の教育活動の根幹をなすとの考え方である。そして、当時の訓えは90余年を経ても変わることなく、今なお本学園が設置するすべての学校における教育の原点となっている。

2 設置する学校・学部・学科等

(1) 田園調布学園大学

人間福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻
"	"	介護福祉専攻
"	心理福祉学科	
子ども未来学部	子ども未来学科	
人間科学部	心理学科	

(2) 田園調布学園大学大学院 人間学研究科 子ども人間学専攻

" 心理学専攻

(3) 田園調布学園高等部 全日制課程

(4) 田園調布学園中等部

(5) 調布幼稚園

(6) 田園調布学園大学みらいこども園

3 学校・学部・学科等の学生(生徒・園児)数の状況(令和元年5月1日現在)

(1) 田園調布学園大学・田園調布学園大学大学院

	学部学科・研究科	専攻	入 学 定 員	編入学定員	収容定員	在籍学生数〔現員〕 (下段編入学生数 内数)				学部・研究科 計
						1年生	2年生	3年生	4年生	
田園調布学園大学	人間福祉学部		160	15	765	221	178	151	158	708 (7)
	社会福祉学科	社会福祉専攻	80	10	390	112	88	78 (3)	80 (4)	358 (7)
		介護福祉専攻	30	—	135	45	32	25	27	129
	心理福祉学科		50	5	240	64	58	48 (0)	51 (0)	221 (0)
	子ども未来学部		100	—	400	105	100	82	95	382
	子ども未来学科		100	—	400	105	100	82	95	382
	人間科学部		40	5	40	41	—	—	—	41
	心理学科		40	5	40	41	—	—	—	41
大学計			300	15	1,205	367	278	233 (3)	253 (4)	1,131 (7)
田園調布学園大学院	人間学研究科 (修士課程)	子ども人間学専攻	5	-	10	7	10			17
		心理学専攻	5	-	5	3	-			3
	大学院計		10	0	15	10	10			20

※ 人間学研究科子ども人間学専攻の2年生に長期履修生を含む。

(2) 田園調布学園中等部・田園調布学園高等部

	入 学 定 員	学級数	収容定員	在籍生徒数〔現員〕			学校計
				1年生	2年生	3年生	
田園調布学園中等部	200	4	600	218	212	214	644
田園調布学園高等部	250	5	750	198	194	194	586
中等部・高等部合計	450	9	1,350	—	—	—	1,230

(3) 調布幼稚園

	入園定員	学級数	収容定員	在籍園児数 [現員]	幼稚園計
3歳児	60	3	200	70	225
4歳児	70	3		72	
5歳児	70	3		83	

(4) 田園調布学園大学みらいこども園

	学級数	利用定員	在籍園児数 [現員]						認定区分別計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号認定	6	90	—	—	—	34	32	33	99
2号認定		75	—	—	—	25	25	25	75
3号認定	(満1歳未満)	6	6	—	—	—	—	—	6
	(満1歳以上)	39	—	18	21	—	—	—	39
こども園計	6	210	6	18	21	59	57	58	219

4 役員等及び教職員数（令和元年 5月1日現在）

(1) 役員等

	定 数	現 員
理事	5~7人	7人
監事	2人	2人
評議員	12~16人	16人

(2) 教職員数

		教員		職員		教職員計		専任・非常勤計
		専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	
田園調布学園 大学・大学院	人間福祉学部	29	54	20	9	49	63	112
	子ども未来学部	21	27	7	7	28	34	62
	人間科学部	9	1	1	0	10	1	11
	計	59	82	28	16	87	98	185
田園調布学園 中等部・高等部	中等部	24	24	2	0	26	24	50
	高等部	37	9	7	0	44	9	53
	計	61	33	9	0	70	33	103
調布幼稚園		13	7	1	5	14	12	26
田園調布学園大学みらいこども園		25	11	4	6	29	17	46
法人本部		—	—	2	0	2	0	2
合 計		158	133	44	27	202	160	362

田園調布学園大学大学院人間学研究科の教員及び職員の人数は、それぞれ基礎となる学部（子ども未来学部、人間科学部）の人数に含む。

5 土地・建物の規模

(1) 土地

	面 積
田園調布学園大学・大学院	37,067.41m ²
田園調布学園中等部・高等部	32,648.88m ²
調布幼稚園	2,949.14m ²
田園調布学園大学みらいこども園	1,987.35m ²
計	74,652.28m ²

※田園調布学園大学みらいこども園は川崎市より無償借地

(2) 建物

	面 積
田園調布学園大学・大学院	20,131.86m ²
田園調布学園中等部・高等部	12,901.99m ²
調布幼稚園	1,238.66m ²
田園調布学園大学みらいこども園	1,523.67m ²
計	35,796.18m ²

※中等部・高等部における建物面積は令和元年 9 月竣工のグランドクラブハウスを含む。

第二 令和元年度 事業 報 告

1 法人本部

(1) 会議

① 理事会：6回

第1回令和元年5月28日、第2回7月9日、第3回9月17日、第4回10月29日、第5回12月17日、第6回令和2年3月24日

② 評議員会：3回

第1回令和元年5月28日、第2回12月17日、第3回令和2年3月24日

※ 理事会、評議員会の各回議事日程は別紙のとおり。

(2) 監査等

① 監事監査：5回

令和元年5月21日（本部決算時監査）、9月17日（中等部・高等部教学監査、幼稚園教学監査）、10月29日（大学教学監査）、令和2年1月24日（こども園教学監査）

② 会計士監査：本部及び中等部・高等部17回、大学3回、幼稚園2回、こども園2回（現金実査、計算書類監査、内部統制制度整備運用状況検証、固定資産実査）

③ 税理士による決算書調査：1回

令和元年5月（事業活動収入に係る消費税課税標準額計算）

(3) 課題等への対応

① 私立学校法令和元年度改正に伴う諸対応

② 遊休地（中高）処分に向けた準備

③ 私学共済掛金の遡及訂正届に伴う諸対応

田園調布学園大学 令和元年度 事業報告書

学校法人調布学園が設置する田園調布学園大学は、建学の精神「捨我精進」を基調とし、人間の尊厳、平等及び相互の尊重の助長を図り、未来への展望に立って時代に適応できる人材を育成する。教育研究活動をはじめとする諸活動について、次による事業を実施した。

1 令和元（平成31）年度 入学定員、入学者数及び卒業者数

学科・専攻等	入学定員 (※)	入学者数	卒業者数 (9月卒業を含む)
大学院 人間学研究科 子ども人間学専攻	5名	7名	6名
心理学専攻	5名	3名	-
人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻	80名	112名	77名
介護福祉専攻	30名	45名	23名
心理福祉学科	50名	64名	46名
子ども未来学部 子ども未来学科	100名	105名	89名
人間科学部 心理学科	40名	41名	-
大学計	300名	367名	235名

※入学定員については、上記の他、3年次編入として社会福祉学科社会福祉専攻 15人、心理福祉学科 5人がある。

2 大学の管理運営に関する取組み<学長直轄事業の展開>

2-1 カリキュラム検討会議

- (1) 新カリキュラムの適正な実施に関する検討については、令和2年度に実施予定のカリキュラム計画策定に向け、具体的な進行スケジュールを立てて検討を進めた。新カリキュラム計画とともに、旧カリキュラムの適正な実施に向け、カリキュラム検討会議において点検・検討を重ね、その結果を企画調整会議及び教授会において審議事項として提出した。
- (2) 新ポリシーに相応しい自己評価ツールの検討と作成
- ①新カリキュラムに相応しく、また、ディプロマ・ポリシーを反映した本学の学生が身に付けるべきDCU学士力(DCU基礎力及び専門性)について検討し、「DCU基礎力」に関する提案をした。
- ②「DCU基礎力」に関する提案を評価ツールとして適用することの適切性についてプレ実施をし、IR委員会と連携して、その結果について検討した。学修成果、教育成果としての評価とフィードバックを行う内容と方法の一つとして、これを位置づけ、次年度より新カリキュラムを履修する学生に対して実施することとした。さらに、シラバスに各科目とDCU基礎力との関連について示す項目を設け、各科目において身に付けるべき事柄とDCU基礎力との関連性について明示することができた。加えて、昨年度に引き続きIR委員会からの情報提供と提案を基に、カリキュラム検討会議内にワーキング・グループ(議長、学部長、学科長専攻長およびIR委員2名で構成)を設置し、数回のワーキングを通して、新カリキュラムに対応する本学のDCU基礎力の分類や文言の意味について精緻に検討し、評価基準の統一に向け検討した。

③自己評価としての「DCU 基礎力」を補完する客観評価として、PROG の導入について検討をし、プレ実施をした。その結果、令和 2 年度よりの導入を決定した。

④DCU 学士力における専門性については、各学科専攻より原案および修正案の提出を求め会議の中で検討を重ねた。その結果、今年度中の決定を見ることはできなかったが、継続して専門性について検討をしていくこととした。

- (3) 令和2年1月22日中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」において示されたように、名称がアセスメント・ポリシーからアセスメント・プランに変更されたことを踏まえ、3月の会議においてアセスメント・プランの考え方を以下のように提案した。

田園調布学園大学アセスメント・プラン

田園調布学園大学では、学生の学修成果について、これを可視化し教育改善につなげることを目的として、アセスメント・プランを策定した。アセスメント・プランは、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の 3 つのポリシーに照らして、教育課程が有効に機能しているかを評価するための計画であり、学生の入学時から卒業時までを視野に入れた継続性のある評価指標を設けている。評価は、機関（大学）レベル・教育課程（学科・専攻）レベル・科目（個々の授業）レベルの 3 つのレベルにおいて、多面的に行うこととし、学年進行やレベルごとに以下のような指標を配置する。（以下略）

(4) 現カリキュラム関連事項の点検に関しては、現在進行中の第 2 学年以上が履修中のカリキュラムについて、新カリキュラムとの連携を考慮の上、計画した。

(5) 学部と研究科のカリキュラムの連続性に関しては、会議を通して大学院研究科の子ども人間学専攻、心理学専攻のカリキュラムを提示し、その内容について学部との連続性の担保を考えて進めることの確認をした。

2-2 将来構想戦略室

心理福祉学科の将来構想に関して、未来志向に基づいた学部・学科の改廃、入学定員の変更等について検討した。具体的には、心理福祉学科の名称変更を含めた改組案の作成等全学的に検討すべきことが多くあり、具体案を作成することまでに至らなかった。

2-3 IR・情報活用委員会。

(1) 平成 30 年度実施分 ALCS 学修行動比較調査の結果分析について平成 30 年度内に報告した速報値に加え、以下の 2 点について教授会で報告した。

- ① 学修時間に関して学科による若干のばらつきは存在するが、平成 29 年度の結果分析と同様に本学学生の学修時間はALCS 参加校全体と比較すると総じて短いという結果が示された。
- ② 学修に関する経験及び満足に関する回答傾向について平成 29 年度の調査報告において、回答結果の傾向が気になる設問として提示した 11 間について平成 30 年度調査の回答傾向を再度分析した。平成 29 年度においては特に 3 年生が経験・満足ともにネガティブな回答を示す傾向が表れていたが、この傾向は平成 30 年度調査においても引き続き示されていた。

(2) 学内喫緊の課題について

本年度は学内喫緊の課題として、「『DCU 基礎力』に関する自己評価（2019 年度前期末プレ実施）の結果分析、及び外部アセスメントテスト（PROG 等）導入に向けた内容の整合性についての検証」を実施した。

具体的には、昨年度よりカリキュラム検討会議が中心となって作成した DCU 基礎力について、セルフチェックシート形式で学生に対し実施した結果をもとに、面談時の学習指導のツールとして使用可能なフォーマットのサンプルを作成し、提示した。加えて、学修者が身に付けた各資質・能力のエビデンスとなる情報として、外部アセスメントテストが利用可能かどうかを分析した。その結果アセスメントテストの一つである PROG は、一定の条件のもと、身に付けた DCU 基礎力の客観的評価として利用できる可能性が示され、さらに導入することにより学修効果の向上、SD・FD 活動（授業改善）の活発化等の副次的な効果が期待できることが判明した。

(3) 令和元年度 ALCS 学修行動比較調査の実施

令和元年度も引き続き、ALCS 学修行動比較調査を実施した。平成 30 年度調査における回答率低下の反省を活かし、各学科の授業に協力を求めながら調査した結果、全体回答率は 69.8% と前回調査の 65.1% より僅かながら上昇した。

3 教育研究分野等における主要事業

3-1 大学院人間学研究科

(1) 履修及び研究指導

①修士論文提出及び学位授与にかかる指導

修士 2 年次生 6 名の修士学位論文の提出があり、修士学位審査論文発表会を経て、修士論文審査基準に則った審査の結果 6 本の論文の判定は「合」となった。この結果、四期生 6 名の修了が確定となり、学位として修士（子ども人間学）を授与した。

②新入生に対しての履修及び研究指導

子ども人間学専攻 7 名、心理学専攻 3 名の 1 年生に対し、指導教員、副指導教員による個別の履修指導を行い、学生の研究上の関心によって、修業年限に基づいた計画的な履修を促した。

③入学広報関係に関しては、入学相談会への参加者が例年に比べ減少した。その結果、受験者の減少もあり、令和 2 年度の入学予定者は、子ども人間学専攻 3 名、心理学専攻 3 名と確定した。

④専攻別の計画について

1) 子ども人間学専攻

i. 8 月 17 日に、第 5 回田園調布学園大学大学院主催シンポジウム「子どもの見方が変われば、保育・教育も変わる！」を開催した。講演として、本研究科教授の石橋哲成氏が「西洋教育史上に見る子ども観と教育観の変遷」を行い、また、話題提供者として本大学院修了生の亀井以佐久、岡秀樹両氏を迎え、シンポジウムを開催した。参加者は 80 人程度であった。

ii. 『「子ども人間学」という思想と実践』の出版

『子ども人間学』とは何かという問いへの答えの一端として『「子ども人間学」という思想と実践』を出版した。

2) 心理学専攻

実習先は、新たに 3 か所内諾を得ることができた。

3-2 人間福祉学部社会福祉学科

(1) 安定的な学生確保に向けた取組みの継続

高校内や地域会場における学外ガイダンスの機会を積極的に活用したり、オープンキャンパスや学内イベントの参加者、大学に個別面談を申し込んできた受験生に対して熱心で丁寧に対応するなど、受験生及び保護者に学科・専攻を知つてもらう取組を行つた。その結果、社会福祉専攻 94 名、介護福祉専攻 33 名の入学者があり、定員充足した。

(2) 令和 2 (2020) 年度の社会福祉士カリキュラム改正への対応準備

公表が遅れていた社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しが確定し、令和 3 (2021) 年度から導入することとなつたため、学内でカリキュラム検討等を行うワーキンググループを立ち上げることとなつた。

(3) 教育内容・方法の充実

事前・事後学習に取り組み授業外学習の時間を確保するよう、授業内やアドバイザーアワー等で指導する場面を設けたが、令和元年度前期の授業アンケート結果からその大幅な改善は見られなかつた。また同アンケート結果から授業理解度の個人格差が大きいことが課題となり、あらためて授業レベルの設定が難しいことを認識した。

(4) 卒業生とのネットワークづくりの継続

①卒業生同士のネットワークづくり

精神保健福祉士として医療及び福祉現場で勤務している卒業生や医療ソーシャルワーカーとして働く卒業生へのスーパーバイズや事例検討会等を継続的に実施している。今年度は、精神保健福祉で 10 回、医療ソーシャルワークで 2 回を実施した。

②卒業生と在学生等のつながりづくり

各ゼミナールの卒業生を招き、複数ゼミの合同として各分野での現場経験を聞いたり、交流したりする機会を設けた。

3-3 心理福祉学科

(1) 心理福祉学科の将来構想の検討

学科内で議論を継続した結果、学位やカリキュラムの骨子は大きく変更せずに「共生社会学科」へと名称変更する方策等が、比較的有力な案となっている。

(2) 「人材育成の観点の明確化」とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく指導

年度冒頭の各学年へのオリエンテーション、アドバイザーアワーによる、「ルーブリック」の結果を参考しながらの学生との面談、「基礎演習Ⅰ」の授業等を通じて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく学修指導を実施した。

また、オリエンテーションやアドバイザーアワーのみでは不足する恐れがある諸側面に関して、次年度以降は新カリキュラムから開講される2年次の「基礎演習Ⅱ」の授業を「基礎演習Ⅰ」と連動させて活用し、その中でディプロマ・ポリシー等についても取り上げる、という方針で学科内の合意が得られた。

(3) キャリア教育と進路選択・就職および資格取得に向けた指導

特に教職を志望する学生、社会福祉士資格取得を希望する3～4年生に対しては、学科教員の実質的な「チーム」によって、必要と考えられる指導を実施した。

また「基礎演習Ⅰ」の授業内で、学生各自のキャリアプランの作成等のキャリア教育を実施した。

(4) 入学・広報活動の充実

本学ホームページにおける心理福祉学科の紹介箇所を、「コース制」導入後の学びの特色を明確にしたものに改めた。また、オープンキャンパスでも「コース制」をはじめ、本学科の学びの特色に関する丁寧な説明を徹底した。さらに、新たなホームページの内容や今年度の実績等を、次年度の広報冊子に反映させた。

3-4 子ども未来学部子ども未来学科

(1) 令和元年度のカリキュラム改訂に伴う、コース制等に関わる確実な履修指導

①幼稚園教諭に関わる教職課程・保育士養成課程の変更、3年次よりのコース制の導入など、令和元年度に向けて大幅なカリキュラム改訂を行った。

また、子ども未来学科の旧カリキュラムにおいては、幼稚園教諭免許状・保育士資格がともに卒業必須であったが、新カリキュラムにおいては、両方の免許・資格の取得を目指すことを推奨するものの、実際には幼稚園教諭免許が選択、保育士資格が必修科目となるため、幼稚園教諭免許の選択、選択決定時期など、さらに詳細な検討が必要である。免許・資格の取得に関しては、それぞれ実習や実習指導と連動するため、学生にわかりやすい形の履修マニュアルの作成が必要である。コース制は、3年次からの導入であるため、令和2年度が実際の運用年度になる。

②カリキュラム改訂を受けて検討した新ルーブリックについては、ディプロマ・ポリシーを反映したDCU学士力(DCU基礎力及び専門性)として完成することとし、DCU基礎力の分類や文言を検討した。DCU専門性については、子ども未来学科の教員から、専門性に関する項目・文言を収集し、その整理を行った。旧カリキュラムの学生については、年1回の従来のルーブリックを実施した。DCU基礎力を補完するPROGについて、子ども未来学科の学生を一部抽出し、プレとして実施し、評価方法や解説についての理解を深め、令和2年度より、PROGが全学的に実施されることになった。また学科の教職課程委員を中心に、新カリキュラムに対応した学修ポートフォリオである「履修ファイル」の改訂を行い、学修に対する自己評価を行えるよう評価ツールを整備した。

(2) 質の高い学生確保に向けた入学広報活動の展開

①質の高い学生確保に向けた入学広報活動の展開については、特色のある保育者を養成するために導入したコース制等を含めて、子ども未来学科のカリキュラムの特色として示した。

②保育所見学、子育て支援等をはじめとする川崎市との連携事業については、平成29(2017)年度より川崎市との協働による高校生向けのバスツアーを令和元(2019)年8月に実施した。特に、バスツアーの内容としてみらいこども園の保育所訪問などが含まれ、広報活動にもつながった。平成30(2018)年に引き続き、高校教員説明会やオープンキャンパス等においても川崎市との連携を強化したプログラムを実施した。保育マインド実践講座を活用した大学生参加による子育て支援(計7回)と粘土で親子が遊ぶキッズアート田園(令和元年8月)などを実施し、好評であった。地域連携を通して、学生の保育・福祉の実践力強化を図るとともに、様々な形で実施している連携事業の「見える化」につながった。

3－5 人間科学部心理学科

- (1) 社会教育主事任用資格については令和 2 年度より社会教育士の名称を使用する事が可能となったため、必要な届出および科目の対応を行った。本学科のテーマである人間の「共生」を心理学的に探求する点については「人間共生マインド実践講座」他、いくつかの授業で繰り返し説明し学生の理解を促した。上級学生のいない状況については、前期、後期の始まりや終わりなど節目の時期に一斉のアドバイザーアワーを開催し学生の状況把握を行った。
- (2) 学科教員に対しては 4 月の段階で FD や学務に関する研修会を実施し、建学の精神と 3 つのポリシーに基づく大学全体の教育研究体制から、新設学部・学科となる人間科学部心理学科における教育研究体制までの全体像把握を求めた。
- (3) 人間の共生を心理学的に探求する、という本学科の基本的目的に加え、公認心理師国家試験受験資格や社会教育主事任用資格の取得など、本学科でどのような専門性を修得することが可能でどのようなキャリア・パスが考えられるのかを、本学広報委員会とも連携しながらオープンキャンパスや高校教員対象の大学説明会等で広報した。また 9 月 29 日の本学オープンキャンパスに合わせて、大学院人間学研究科心理学専攻と本学科での合同シンポジウム「心理学が拓く“こころの理解と支援”～地域から発信する心理支援の実践・教育・研究～」を開催した。
- (4) すべての学生が大学 1 年次であることを踏まえ、心理学や生涯学習の知識が特定の職業領域のみではなく、広範な職業と関わりを持ちうる点について「基礎演習」や「人間共生マインド実践講座」を中心に伝えた。その上で専門資格としての公認心理師や社会教育主事任用資格などの位置付けや、資格取得を目指すことのメリット、デメリットも踏まえた進路選択への関与を促した。また、大学全体として行う進路調査とは別に学科単位での希望調査も実施し学生の動向や意識を確認した。
- (5) 公認心理師指定科目としての「心理実習」は 2 年次後期から始まる。その半年前までに実習先の確定が必要であり「保健・医療」、「教育」、「福祉」、「産業・労働」、「司法・矯正」の 5 領域に渡る実習先の充実を図った。
- (6) 認可に伴う付帯事項については、AC（アフターケア）としての具体的対応を事務担当も含めて定期的に確認、検討し、单年度で対応しうるものについては具体的な対応を行った。

4 自己点検・評価委員会

- (1) 日本高等教育評価機構による認証評価受審と結果の公表
日本高等教育機構による認証評価の結果、「適合」と評価された。
- (2) 自己点検・評価の実施結果を改革・改革に繋げる仕組みの確立
 - ①自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を関係部署と連携して実施している。
 - ②自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認
毎年本学ホームページに掲載している单年度の自己点検評価において、外部機関に評価依頼をし、評価結果を踏まえた自己点検・評価を報告書の最終ページに掲載した。
 - ③本年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況の教授会、企画調整会議等での定例的な報告

(3) 学修成果の評価に関する取組の検証と改善に向けたフィードバック

大学機関別認証評価の自己点検評価書において、授業アンケート及び学修行動調査といった学修成績を把握するために用いる評価ツールの再検討、ループリックの有効活用についての改善について触れ、関係部署とこれら 2 点について具体的な作業を開始した。

(4) 単年度自己点検評価報告書作成と結果の公表

日本高等教育評価機構による認証評価受審準備を並行して、毎年関係部署に執筆依頼している単年度の自己点検評価報告書を取りまとめ、大学ホームページに公開した。

5 教務委員会

(1) 「2014 年度改正カリキュラム」並びに「2019 年度改正新カリキュラム」の適切な運営

2019 年度は「2019 年度改正新カリキュラム」(1 年生に適用)「2014 年度改正カリキュラム」(2、3、4 年生に適用)により授業運営を行った。それぞれのカリキュラムに応じたカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、指導を行った。なお、教職課程再課程認定や養成課程の見直しにより、免許、資格取得に係る科目に変更が生じる介護福祉専攻や心理福祉学科、子ども未来学科においては、改正の主旨を説明のうえ、それぞれの免許・資格の取得に向け意識付けを行った。また、新設の心理学科においては、履修モデルも活用し、各学生の希望進路に適した履修指導を行った

(2) シラバスのチェック、各授業科目における成績評価の方法及び評価基準の明確化と適切な運用
2019 年度にカリキュラム検討会議においてシラバス記載内容の見直しが行われ、2020 年度より大幅に変更することとなった。シラバス執筆要領には、その変更に応じた記載上のポイントや具体的な記載例を明示した。特に各ディプロマ・ポリシーに提示されている「資質・能力」と各科目の「ねらい・到達目標」との関連への留意点、成績評価の方法と評価基準、授業回数ごとの事前・事後の学修内容の明確な記載等を各科目担当者に依頼した。

(3) 授業改善に関する学生の意見をくみ上げる仕組み

本年度の授業に関する学生からの投書については授業全般について 6 件、個別の授業について 7 件、設備について 3 件あったが、教務委員長が集約の上、必要に応じて関係部署の幹部教員にも報告し、関係する教員に投書への回答とともに、授業への適切な対応を依頼した。

(4) 「要支援強化対象学生」や中途退学者及び卒業延期者への対応、分析調査に対する基礎データ提供前年度における GPA が 1.2 未満、修得単位数が 30 単位未満、授業出席率が平均 40・未満のいずれかに該当した「要支援強化対象学生」は、全学部合わせて 68 人であった。この対象学生の指導等に関して、成績や出席に関する基礎データを集計のうえ、各学科へ提供した。

(5) 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援

要配慮学生の様々なニーズに可能な限り応えられるよう、必要に応じ学科、アドバイザー教員とも連携を図りながら対応を行った。

(6) 授業を行う学生数の適切な管理

各種資格取得の養成課程にかかる法令等に基づいた適切な学生数による授業運営のため、その状況を踏まえた次年度の各授業の開講講座数についてカリキュラム検討会議、各学部とも連携しながら検討を行った。また、人数調整科目等について、上限人数等の見直しを行った。さらにカリキュラム改正にともなう新規開設科目や新設の心理学科における開設科目についても、教育効果が上がる

よう開設講座数を設定した。

(7) 各学科・専攻における「卒業研究」に関わる事項の見直し

学生が、「卒業研究」を積極的に履修し、学内での卒業研究発表会を活性化させるため、各学部、学科・専攻と協議しながら、学生の学修状況と実態を踏まえたうえで、それぞれの「卒業研究」に関わる事項の見直しを図った。その結果、子ども未来学部だけでなく人間福祉学部においても、表現形態として論文だけでなく、実践報告や制作物を認めることとした。また、論文、実践報告の文字数は 15,000 字以上、研究報告書は 7,000 字以上に変更することとした。

(8) 教育情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学の教育研究活動等の状況として、例年どおり以下に掲げる情報についてホームページを通じて公表した。1)三つのポリシー、2)教員組織、3)年齢層別専任教員数、4)在籍学生数、5)退学除籍者数、6)開設授業科目、7)授業科目のシラバス、8)学修成果に係る評価、9)卒業要件及び授与する学位、10)大学間連携。

6 学生委員会

委員会活動として、学期中は毎月計画通り会議を実施し、委員同士の連携を図ることができた。WG の具体的な内容については以下のとおりである。

(1) 学生会関連（「WG 学生会執行部」、「WG 学生連絡会」、「WGDCU 祭実行委員会」、「WG 卒業パーティー・卒業アルバム」など）の支援

①学生自治活動については「でんでんばん」及び校内ポスター掲示などを通じて積極的支援を行った。卒業アルバム作成と卒業パーティー開催を支援し、学生主体の卒業プロジェクトが円滑に実施された。ただし、新型コロナウィルスに関する対応のため、卒業パーティーが中止になった。

②今年度より「ミニたまゆり」の「見守り」を地域交流委員会とともに実施した。関わる内容については次年度の課題とする。

(2) 充実した学生生活（「WG 生活全般/マナー」、「WG 健康」、「WG 避難訓練」など）の支援

①「生活全般/マナー」については、学生生活全般の見守りのため、WG 担当教員を中心に、生活マナー問題の収集及び啓発活動を行った。喫煙に関しては問題が減少しているものの引き続き校内状況の巡回を行った。喫煙所の削減・撤廃についての話し合いも行った。

②学生のマナー向上のためにポスター掲示などの「マナーアップキャンペーン」を引き続き実施した。SNS や「ながらスマホ」によるトラブルなど新しい問題に対処した。学生連絡会等でも啓発に努めた。

③「避難訓練」については、WG 担当委員を中心に、総務・経理課、教務委員会との連携・協力の下、放送の聴き取れない箇所のチェックや「避難経路」のリニューアルを行った。また教員の協力を得て、各教室で関連知識と行動指針についての共有化を図ったこと。

(3) 学生交流活動の推進

①教職員の協力の下、スポーツ系から文化体験まで多様な学生交流プログラムを 9 回実施した。事後アンケート結果を見る限り、参加学生の満足度は高かった。

②アドバイザー、クラブ顧問などの学生交流活動を実施した。実態報告を通じて、今後に活かす

ように検討した。

(4) 「西村一郎奨学金」の選考などについて

「西村一郎奨学金」の募集、選考を 6 月 20 日に委員会で行った。

(5) 学生表彰

学生表彰（学長賞、学部長賞、課外活動賞）を委員会で選考、決定を行った。本年度は学長賞 1 件（1 団体 3 名）、課外活動賞 1 件（1 団体）を選出した。（学部長賞は該当者なし）

(6) その他

学生の活動については、ホームページや学生会が毎年作成する学生生活紹介冊子「AtoZ」で活用されることを通じて、学生活動の周知や支援につなげた。

7 入試委員会

(1) 入学者選抜試験の実施

① 入学者選抜試験

すべての学部・学科（専攻）で、計画通りの入試を実施した。ただし、指定校推薦については、子ども未来学部のみⅡ期を実施した（公募推薦Ⅱ期と同日日程）。受験者総数は、874名（昨年度は688名）であり、入学者数は次の通りである。なお、編入学入試については1名の受験（社会福祉専攻）があったが手続きはなかった。

令和 2 年度入学者試験 手続き者数						
	社会福祉	介護福祉	心理福祉	子ども未来	人間科学	入試区分 計
指定校推薦入学制度	44	14	31	49	17	155
公募制推薦入試	1	2	8	4	2	17
活動報告入試	4	1	3	4	2	14
一般入試	8	1	6	8	8	31
大学入試センター試験利用入試	1	1	4	4	1	11
AO 入学制度	36	14	15	30	15	110
全学統一入試	0	0	1	8	2	11
社会人入試	0	0	2	0	0	2
学科・専攻ごと手続き者 計	94	33	70	107	47	351

また、「大学入試センター試験」については、昨年同様に昭和音楽大学と共同実施した。

② 入試改革への移行を意識した試み

次年度から「AO入試」は「総合型選抜」へと名称を変更、これまでの「学力に重きを置かない」選考方法を改善せよという文部科学省の通達を受け、本学での「総合型選抜」では学力を測る「プレゼンテーション」を導入することを提案し、教授会で了承された（詳細は 2 を参照）。この変更が本学を受験する高校生にとっては高いハードルになることを懸念する声もあり、委員会ではオープンキャンパス等で受験生支援の必要性があると考えた。そこで、「課題を書く」、「プレゼンテーションの方法を知る」などの技術面での支援は「入試対策講座」で、課題の内容面での支援を各学科の教員に

よる「模擬授業」で行うという方法を、今年度のオープンキャンパスで試みることにした。

具体的には、オープンキャンパスに於いて、受験生が「模擬授業を聞き、それをヒントにして、AO課題を書く」というキャンペーンを行い、以下の日程で進めた。

- ・3月のオープンキャンパス「入試対策講座」で新年度のAO課題を公表し、6月からの特別模擬授業が内容の上でヒントになる旨を説明した。
- ・6月～8月のオープンキャンパスの「特別模擬授業」(課題を意識した45分の授業)を各学部学科(専攻)で実施した。全5回の聴講者総数は、社会福祉専攻で130名、子ども未来学科119名。

(2) 2021年度入学者入試改革による入試内容の確定とその準備

①2021年度新入試の周知

- ・新入試で大きく変わる点(選抜方法の名称と内容について)についてスライドで説明(8月オープンキャンパス)。
- ・入試改革の趣旨、新アドミッション・ポリシー、本学の選抜型と受験生の適性、各型の選考方法についてパンフレットを作成して配布、説明を行った。(12月オープンキャンパス)
- ・パンフレットは本学のホームページに掲載した。
- ・(新型コロナ感染拡大の防止により)3月オープンキャンパスを中止にしたのでパンフレットに沿った説明を動画で配信することとした(新年度4月から)。

②2021年度新入試実施の具体的検討

1) アドミッション・ポリシーの改訂

入試改革に伴う選抜型の名称変更と同時に、従来の各学部のアドミッション・ポリシーの「わかりにくさ」を解消して、受験生にシンプルでわかりやすいメッセージを伝える文章にすることを検討し、新アドミッション・ポリシーとしてカリキュラム検討委員会に提案した。

2) 新入試の具体的な実施方法の検討

- ・新入試のシミュレーション：「総合型」および「学校推薦型」について、今年度の「AO入試」および「推薦入試」の受験者数を想定してシミュレーション表を作成したところ、「プレゼンテーション」および「口頭試問」が入るためかなりの時間を要し、担当教員を試験方法ごとに変えるとさらに時間がかかることが予想される。そのため、1日で試験を行う以上は、同じ担当教員が「面接」時間の中で「プレゼンテーション」も「口頭試問」も行うのが妥当か。
- ・総合型選抜：「プレゼンテーション」(受験生はフリップ方式で行い、時間には質疑応答を含める)は15分、「面接」は15分。
- ・学校推薦型選抜：「口頭試問」(新聞記事などの短文を読ませて2～3問の質問をし、その後に面接を行う(併せて25分))。
- ・一般選抜：個別試験の科目や大学入学共通テストの該当科目については従来と大きく変更はない(200点)が、志望理由書および調査書を点数化し加点する(20点)。加点方法については、客観事実のみを加点する等、できるだけ客観的な方法を検討中。
- ・提出書類：
「推薦書」は、次年度から学力の3要素を踏まえて書くことが求められるので、従来の書式から変更しなければならないが、高校側が書きやすい形に配慮した書式を作成する。

「志望理由書」は、次年度からすべての選抜において提出を求める。

・ガイドラインおよび採点票

従来の各学部の書式を参考にするが、新しい試験方法を踏まえたガイドラインおよび採点票を検討中。新しく加わる「プレゼンテーション」「口頭試問」「小論文」の採点基準を検討中。

8 広報委員会

(1) 入学者確保に向けた活動

①広報活動の見直し

令和2年度に予定されている大学入試改革を念頭に入試委員会と連携し、入試課題と連動する模擬授業を展開した。

②ガイダンス用広報ツールの作成と運用

オープンキャンパスやガイダンス等で使用するための本学および各学科専攻の特色をまとめた広報ツール（スライド・動画等）を作成し活用した。

③スクールカラー・トレードマークの統一化

田園調布学園大学のアイデンティティ強化を目的として、スクールカラー・トレードマーク・大学ロゴ・キャッチコピーの統一化を図り、大学案内および大学ホームページで公開した。ホームページでは、大学名表記基準を示した。スクールカラーは「緑：DIC389」、大学ロゴは、「D」「C」「U」それぞれの曲線部分が緑の丸みを帯びた半正円で3つ並ぶ。これは、人を笑顔にする心の優しさと柔らかさを赤は芯の強さと情熱をあらわした。キャッチコピーは「自分のチカラを、誰かのために」を継続して使用した。

(2) ホームページ・SNSについて

①新ホームページの公開および更新作業

平成31年度5月より新ホームページの一部公開を行い、その後、暫時新しいものに移行していた。定期的にホームページ業者とホームページ担当教職員が打ち合わせを行い、その内容をもとに業者が更新作業を行った。業者との連絡は、後期から職員窓口、教員窓口を設け更新作業を行ったことで、更新作業の滞りが解消していった。

②SNSの運用

新ホームページの公開にともない、Twitter、Facebook 公式アカウントを作成しなかったが、ホームページ上に「田園調布学園大学 LINE@」の案内を掲載し、友だち追加ボタン、QRコード、ID検索から友だち登録できるようにした。

公式LINEアカウントから、オープンキャンパスや学園祭に関する情報配信を学内から担当職員が行った。

9 FD・SD委員会

(1) 学生による授業アンケートの継続及び検討

前年度に改善し学生による授業アンケートの内容とWEB実施を継続して実施することとした。併せて、複数表記が散見された名称を、対外的な制約や整合性等を確認および検討した上で、「学生による授業アンケート」に統一した。学生による授業アンケートは、前期259講座、後期393講座にお

いて実施された。回収率は、前期 66.9%，後期、64.2% であった。回収率を上げるために、前期、後期もに、学生および科目担当者にでんでんばん、一斉メール、教授会等の会議を通じて、実施に関わる複数回の声掛けを行った。さらに後期については、でんばん上での学生および科目担当者へのリマインドをより多く（計 4 回）行った。

今年度は、通年授業の中間で活用できる「中間アンケート」を、授業担当者が任意で使用できるよう作成し、新たにでんでんばん、教授会、学科会議を通じて周知した。

（2）研修の一環としての授業公開の継続

前期 9 名、後期 9 名の教員が授業公開を実施し、全教員が原則として 1 つ以上の授業を参観した。参観教員と授業公開者は当該授業について意見を交換するとともに、参観教員は授業公開教員にコメント・フィードバックシートを渡し、授業公開者は研修報告書を FD・SD 委員会に提出することとした。最終的に、研修報告書について、授業公開全教員から受けることができた。

（3）SA 活動の推進、及びその発展に向けた検討

SA の配属手続きを前年度から準備し、前期 8 科目、後期 7 科目で SA が配属された。今年度は時間割が大きく変わったため、配属の追加要望が出た。このため、後期に新たに 3 科目に SA を配属した。このため最終的には、18 科目で SA 配置と SA による活動が行われた。

加えて、SA 制度における PDCA サイクルの実行と SA 制度充実のために、初の試みとして、SA 制度実施後に SA 対象学生と利用教員へのアンケートを実施し、その結果を共有した。

大学院生を対象とする TA に関して、規程が作成された。

（4）FD・SD 研修会の充実

FD・SD 研修会として年度当初より予定されていた、年 2 回分について研修会の具体的な企画と周知を行った。第 1 回 FD・SD 研修会（6 月 28 日）はサバティカル研修を取得した教員 1 名の研修・研究内容について報告が行われた。第 2 回 FD・SD 研修会（11 月 28 日）は、「大学におけるアクティブラーニング」をテーマに、外部講師を招いて研修を行った。第 3 回 FD 研修会（12 月 20 日）を、「第 2 回シラバス作成に関する FD 研修会」として、教員を対象に、教務委員会およびカリキュラム検討会議と協働で開催した。これらの研修について、都合により欠席となった教職員に研修会の録画を視聴する機会も設定した。

SD を対象とする研修会としては、FD・SD 研修会「予測困難な時代を生き抜く人材、～私たちはこんな DCU 卒業生と一緒に働きたい～」（8 月 29 日）を実施した。新学部新学科設置（心理学科）に関わり、FD 研修が 4 月 2 日に行われた。

（5）学部・学科・専攻および教職員が連携した主体的 FD・SD 活動の推進、および、6. 教職員の学外での FD・SD 研修活動支援

新任教職員 FD・SD 研修会を、着任 3 年未満の教職員を対象として、12 月 26 日に開催した。その目的は、本学への理解を深め、業務をさらに充実させるためのディスカッションを通じて自分自身の業務に反映させる知見の獲得とした。研修参加教員とその他の参加者（学長や FD・SD 委員等）の計 34 名が出席した。

教育改善事業費への申請を行い、本学 2 名以上の専任の教職員（複数の教職員、複数の教員、複数の職員で構成）による、自由な発想に基づく FD・SD 活動を FD・SD 委員会が支援し、本学の FD・SD の推進に寄与することを目的とする、「FD・SD 活動支援プロジェクト」を立ち上げた。教育改善事業

費を受けることができ、その後委員会として FD・SD 支援プロジェクトを募集したところ、計 6 件の応募があり、計 6 件についてプロジェクト支援を行った。内容は、「田園調布学園大学の魅力共有プロジェクト」や「教職養成課程の充実を企画する学内研修会・研究会の開催」等と多岐にわたっている。

10 進路指導委員会

(1) 求人情報の獲得

①新たに導入する求人票管理システム「求人検索 NAVI」を導入した結果、求人件数 13,164 件（令和 2 年 2 月 10 日現在）に達し、これは前年度比で約 10 倍に增加了。

②本学紹介リーフレット『求人のためのご案内』を福祉施設及び福祉関連企業、私立幼稚園・保育所等に送付を令和 2 年 2 月下旬に完了した。

(2) 学生の希望進路・活動状況把握

①4 月、進路調査を学部の全学生に実施した。

②進路動向については、各学科の進路指導委員が学科アドバイザー教員から学生情報をを集め、その情報をキャリア支援センターに流すことによって動向を共有化した。

また、各学科の進路指導委員は、学科会において進路委員会の動向等を報告した。

(3) 進路ガイダンス及び進路相談会の実施

3 年生については「キャリア講座」（子ども未来学部対象の必修科目）と「福祉キャリア講座」（人間福祉学部対象の選択科目）の授業時間帯に実施した。

(4) 学生への具体的な指導

①採用試験にむけた面接指導、履歴書及びエントリーシート作成指導等の個別指導を行った。

②前年度同様に各学科専攻の進路指導委員とキャリア支援センター職員が、学生の情報共有を強化し、その情報に基づき学生の進路指導にあたった。

(5) 施設（幼稚園・保育所を含む）や企業等の合同説明会への参加促進

「求人検索 NAVI」等を活用し、説明会情報を提供して学生に参加を呼びかけた。進路指導委員が、大規模説明会に 2 度出向き会場で学生の対応にあたった。

(6) 卒業生の就職先訪問

訪問件数は 2 件と限られたが、卒業生の就職実績がある施設を訪問した。

(7) 各種試験対策講座・資格取得講習等の実施

①公務員試験対策講座（3 年生対象）は、10 月に開講し、32 人（社会 10 人、介護 2 人、心理 6 人、子ども 14 人）が受講した。

②漢字検定とニュース検定

平成 30 年度から学外受験となつたため、試験実施日程などを学内掲示によって受験を促した。

③介護職員初任者研修（春期）

例年とおり、春期休暇期間中（2 月～3 月）に実施予定であったが、委託先が設定する最低開講者数の 10 名に達しなかつたため、開講することができなかつた。

1.1 国家試験対策委員会

(1) 4年生に対する受験支援の実施

①社会福祉士国家試験受験対策講座（「社会福祉総合講座」）の実施

4月から1月まで、外部の受験専門業者に委託して有料の講座を実施した。社会福祉士対策講座の全受講生は80人で、そのうち単位になる社会福祉総合講座の受講生は6人であった。

②国家試験対策ゼミ（国試ゼミ）の実施及び運営

本年度は9国試ゼミが開講され、65人の学生を配属した。1)の受験対策講座と連動した形で毎週ゼミでは模擬試験を実施し、ゼミ生個人とゼミごとの成績を掲示した。後期以降、学生が自らゼミに参加しなくなかったのは5人であった。

③受験ガイダンスの実施

「受験対策講座の説明」(3月)、「受験対策講座の具体的説明及び国試ゼミ配属発表」(4月)、「模擬試験の説明及び受験手引きの取り寄せ方法説明」(7月)、「受験申込手続の説明、周知」(9月)、「受験直前ガイダンス」(12月)等を行った。

④社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学内では、委員会として2回の無料模擬試験を実施し、外部業者による模擬試験を4回実施した。

⑤受験勉強を怠る学生への支援強化

8月に社会福祉士国家試験共通科目の無料模擬試験を実施し93人が受験した。そのうち、成績の低い学生58人には再試験を課し、47人の学生が受験した。その際、国家試験等対策委員の教員が面談を行い、学習状況の確認と今後の学習法について指導を行った。また、面談の結果を各国試ゼミ担当教員に申し送り、学習指導のお願いをした。

再試験の際の面談から学生の学習時間の少なさとともに、そもそも学習の方法がよくわからぬとの声が聞かれたため、急遽10月に国家試験等対策委員の教員が受験に向けた学習法についての講義を企画し、40名の学生が参加した。

⑥国家試験等対策委員の教員による年末特別講座の実施

社会福祉士国家試験受験対策講座を受け持つ外部の受験専門業者に無料模擬試験と解説講義を委託し、12月に実施した。

模擬試験の学内順位の確認と国家試験に向けての課題について国家試験等対策委員の教員が助言及び指導を行った。

年間の模擬試験の結果を分析し、学生の苦手科目を3科目（社会保障論、福祉サービスの組織と経営、福祉行政財政と福祉計画）選び、国家試験等対策委員の教員が1月に特別講座を実施した。

(2) 3年生に対する受験支援の実施

①福祉キャリア講座を活用した3年生への対策講座・模擬試験の実施

2年次までに学修した試験科目に関する対策講座(18コマ程度)及び学年末試験、3月に模擬試験を実施し、受験への準備を意識づけた。

(3) 1、2年生に対する支援の実施

①新入生・在校生ガイダンス、保護者会における国家試験対策の概要説明

入学式、各学年のガイダンス、保護者会で国家試験結果と対策を説明した。

②外部講師による福祉住環境コーディネーター受験対策講座の開催

福祉住環境コーディネーター検定受験に向け、外部講師による対策講座を実施した。3級は41人、2級は52人の受講であった。

(4) 介護福祉士国家試験対策

外部業者の模擬試験を4年生3回、3年生2回、2年生1回実施した。模擬試験の結果を基にゼミナール担当教員が学習への指導を行った。成績が低い学生に対しては1月に集中特別講義を実施し、学習指導を行った。

(5) その他の支援の実施

①国家試験対策専門情報誌『KOKUSHI NEWS』の発行

受験ガイダンスに合わせて4回発行した。

②国家試験合格者祝賀会の開催

新型コロナウイルスの問題があり、合格祝賀会の開催は延期とした。

③3月に各学年の学生に対し、国家試験対策オリエンテーションを実施した。

④入学式後の学科専攻別オリエンテーション及び保護者会において、保護者向けの国家試験対策オリエンテーションを実施した。

⑤本学卒業生に対し、学内で開催する外部業者の模擬試験の案内をホームページ上の卒業生向け掲示板を利用して周知した。

12 実習委員会

(1) 実習の円滑な実施

2学部3学科2専攻の実習について無事に実施することができたが、新型コロナウイルス問題で高齢者施設、訪問介護事業所、医療機関から実習の中止、延期の申し出があり一部の介護、精神保健福祉の実習が延期になっている。

(2) 実習生の心身の健康及び教育的效果の確保

学生が実習に心身ともに健康に取り組める体制を学内に整え、全ての実習を行うことができた。また新型コロナウイルス関連では、介護実習、精神保健福祉実習共に実習指導者と学生、学内教職員と連携をとり早急な判断で中止(延期等)の対応ができた。

また、各実習における障害学生への合理的配慮はその実習に応じた違いがあるため、各学科の判断になることを確認した。

(3) 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

ソーシャルワーク実習は12月4日、介護実習は7月2日、精神保健福祉実習は7月6日に実習報告会並びに実習指導者との連絡会を行い、それぞれ41名、24名、16名の実習指導者が出席し実習教育について議論を深めた。また子ども未来学部の実習報告会、隔年実施の連絡会は46名の指導者の参加のもと11月30日におこない連携を深めた。

(4) 自然災害、感染症等の病気、事故などの不測の事態の対応

今年度は夏季実習後半の初日(9月9日)に首都圏は台風の直撃を受け交通機関が大混乱した。また、

春季実習では新型コロナウイルス関連で実習の中止、延期になるケースがあった。

(5) 進路指導委員会との連携強化

キャリア支援センターに「求人ナビ」導入後、卒業生の入職先情報など、実習事務との情報共有が可能となり、連携がはかりやすくなった。

1.3 國際交流委員会

- (1) 海外研修（福祉） ウーロンゴン大学の研修関係者と連絡を取り、プログラムの検討を行った。併せて人間科学部の新研修のプログラムも検討した。
- (2) 海外研修（子ども） 事前研修を行い、2020年2月27日から3月13日の日程で10名の学生、2名の教員引率で本研修が実施された。大きな問題なく無事に実施された。
- (3) カンタベリー・クライストチャーチ大学との交流事業 教員2名の学術交流派遣が実施される予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、先方からの申し入れにより派遣が急遽見送られた。
- (4) 弘光科技大学国際サマーキャンプ 2019年8月7日から20日までの日程で台湾の弘光科技大学の国際サマーキャンプに本学から選抜された2名の学生が参加した。

1.4 図書館

(1) 図書館活動全般について

① 収書・整理

本年度末で蔵書数は図書115,950冊、視聴覚資料6,513点、可読雑誌数4,558タイトル（継続購読の紙媒体308タイトル、電子ジャーナル4,250タイトル）にのぼり、2013年度から図書の蔵書数は約11%増加、雑誌は電子ジャーナルの導入に伴い可読タイトル数が12倍以上に増加している。本年度は、DCU基礎力でも触れられている思考力や創造力を醸成する、ミニゲームやプログラミングロボットなど、従来の図書館資料の枠を超えた学習資源についても、積極的に収集した。収集した新たな資源はアクティブ・ラーニングスペースで提供し、多くの学生が利用した。

② 利用者サービス

アクティブ・ラーニングスペースの開設を契機とした来館利用活発化の傾向を、本年度も維持することができた。具体的には、入館者数は2月末まで（3月より新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い休館）の数字で、35,657名（前年比114%）、貸出数は同じく2月末までで11,658点（前年比121%）となった。昨年度は入館者数の伸びに比して貸出点数に変化が見られなかったが、本年度は貸出数も大幅に伸びており、来館が着実に図書館資料の利用に結びついている。

③ 教育・研究支援

長らく改訂ができていなかった図書館利用案内を全面刷新し、利用上のルール説明からデータベース等の学習資源についての解説をまとめて利用者に伝えることができるようになった。冊子は学部生用・大学院生用・一般来館者用の3種作成し、各利用者層が求める情報にアクセスしやすい構成とした。

(2) 図書館運営体制について

専任1名、業務委託4名で運営していたスタッフ体制を、専任1名、業務委託3名、アルバイトス

タッフ 1 名に見直し、本年度の運営を実施した。

(3) アクティブ・ラーニングスペースの活用について

昨年度に引き続き、グループワーク形式で行われる様々な授業において活用したほか、麻生区との連携事業「あそぼう！けろけろ田園チャイルド」（保育マインド実践講座の授業内で実施）の会場としても利用した。

また DCU 基礎力を、日常においても学生に意識してもらえるよう「空き時間は図書館で基礎力を鍛えよう！」と称した活動を継続的に実施した。具体的には、思考力、創造力、語彙力、空間認識力等の様々な力を組み合わせて取り組むゲームを、空き時間等に自由に利用してもらえるようアクティブ・ラーニングスペース内に設置した。

15 図書・紀要委員会

田園調布学園大学紀要第 14 号の刊行について

平成 30 年度に教職課程委員会と調整したスケジュールのもと、本年度も紀要を刊行した。掲載件数は研究論文 4 件、研究ノート 8 件、実践報告 1 件、研究紹介 1 件の合計 14 件で、昨年度の 15 件とほぼ同じ水準を維持することができた。

16 地域交流委員会、地域交流センター

(1) 協定先との連携・協力の推進

① 麻生区との連携・協力の推進

今年度も、昨年度に引き続き麻生区と「地域自己診断ツールを活用した地域づくり」事業委託契約を結び、連携協議会 1 回、作業部会 5 回を実施した。

② 他の協定先との連携・協力の推進

1) 川崎新都心街づくり財団

昨年度に引き続き、財団からのニーズに基づいた子ども向けのプログラムとして、1 月に地域交流委員会の学生の実行委員会への支援によって、「プレミニたまゆり（第 4 回子ども会議）」（※「ミニたまゆり」とは、2 月に実施する子どもが作る仮想のまちのことである）を財団所有の施設である「しんゆり交流空間リリオス」にて実施した。

2) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

昨年度に引き続き、写真サークルが「花の写真コンテスト」に参加した。また、手話サークルが長沢音楽祭に参加し、手話歌の披露を行った。そして、和准教授ゼミナールは夏祭りや長沢音楽祭、様々な会合に参加し、さらに今年度は、福祉のまちづくりに向けて障害者施設と梅園と共同してスウィーツの開発と夏祭りの出店に取り組んだ。

(2) 地域交流事業の見直し及び改善の実施

① 高大連携

1) 教育懇談会

今年度は、5 月 21 日と 12 月 17 日に 2 回実施し、高校教員との意見交換を丁寧に行った。

2) 夏期福祉総合講座

教育懇談会の高校教員からの意見交換の結果を反映させた夏期福祉総合講座は、体験型を重視した

授業を中心とする新しいカリキュラムのもと実施され、今まで最も多い 26 名（うち 3 名は出席不足で単位認定できず）の高校生が参加した。

②ボランティア専門講座・公開講座

前年度まで同日開催することによりそれぞれの講座が別講座であることがわかりづらくなっていたため、今年度は、ボランティア専門講座は 8 月 21 日、公開講座は 11 月 30 日と別日で開催し、両講座の差別化を図った。

③ミニたまゆり

今年度から学生の実行委員会が主体となる活動となつたため、実行委員会や関係諸機関との打ち合わせを重ね、教職員支援体制の組織づくりを検討した。

17 教職課程委員会

(1) 新カリキュラムにおける教職課程運営

新カリキュラムにおける教職課程運営について関係各機関、部署等と連携を行った。

(2) 「履修ファイル」等の整備

平成 31 年度以降の新教職課程の教職コアカリキュラムと連携して本学の「履修ファイル」・「ガイドンス」等の改訂整備を行った。

(3) 在学生と卒業生とをつなぐ循環的支援体制の構築

現職教員の卒業生とともに田園調布学園大学教育実践活動を夏休みに行い、学校現場と教職課程とをつなぎ一体的に支援する循環的支援体制を整えた。

18 保健・衛生委員会

(1) 障害学生支援室の体制づくりと機能強化

①支援体制の整備

支援の相談、申請、協議・決定、実施までの支援体制のより一層の充実を図るため障害学生支援室と保健委員による障害学生ワーキンググループを立ち上げ、定期的に話し合いの場を持った。その場では障害学生支援に関する障害学生支援室の役割について検討し、その結果を学内会議で報告・検討し、決定事項を教授会で報告した。

②障害学生支援室の機能強化

障害学生支援室の機能については、障害学生支援規程に基づき、障害学生（受験生、新入生、在学生）のニーズに応じた適切な支援が実施されるように、学内の各部署と定期的に連絡調整を行い、相談内容の検討、支援について学生と合意形成が図られるようにした。

今年度は障害学生数の増加に伴い支援内容も多様化し、特に視覚障害の学生の支援に必要な機器について各部署と調整を図り、学修環境を整えた。また、支援学生ボランティアの募集や育成についても関係部署、保健委員、アドバイザーと協力体制を築き、学生の修学支援を行った。

③配慮事項の周知徹底

全ての専任教員に対する配慮事項の周知徹底について、学科会議等で配慮学生数や支援内容の回覧を行い理解を求めた。また、教授会等でも同様に回覧をし支援について周知を行った。継続的に学内の各部署との連絡調整を行い、障害学生へのフォローアップを行い、プライバシーの配慮

に留意しながら教職員との連携を図り、支援をおこなった。

(2) 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害、青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生が近年には増える傾向にあり、それに対する支援をより充実させていくために、学生相談室相談員内のカンファレンスを定期的に実施し、学生相談室の相談員間の連携強化を図っている。プライバシーの配慮に留意しながら教職員との連携を図り、学生への支援をおこなった。

(3) 健康教育の実施

健康教育の対象と内容について保健・衛生委員会で検討し、健康教育を実施した。

特に今年度は新学科開設に伴い、健康教育実施時期の調整、講師依頼等で調整が必要であった。

「青年期の性とマナーについて」や「デート DV」に焦点をあてた健康教育を子ども未来学部、人間福祉学部と人間科学部で実施した。

妊婦体験、新生児の人形体験や助産師の経験をもとに体験談を語るなどの内容で授業を行っていただけ、命の尊さについて理解が深まる講座となった。学生からも「今まで育ててくれた両親に感謝したい」等の前向きな感想があった。

(4) 感染症予防対策の強化

保健室を中心に、インフルエンザ、風疹などの感染症について、でんでんばんを通じて注意喚起を促すとともに予防対策として手指消毒用のアルコールの設置などを行った。

実習前や試験前には「でんでんばん」にて再度掲示を行った。特にインフルエンザ罹患時には、その旨を保健委員会に報告をしてもらい、感染者数の把握を行った。

(5) DCU 祭における委員会企画の実施

学生と地域住民に対する健康教育を目的とし、「骨密度測定」「災害に備える」などの委員会企画を実施した。骨密度測定は令和元年 11 月 9 日・10 日実施され、2 日間で 239 名の参加者であった。

(6) 日本赤十字救急法救急員養成講習会の実施

学生を対象とした「日本赤十字幼児安全法講習会」を実施した。

実施日：令和元年 8 月 6 日（火）・7 日（水）

時間：9：00～17：00 25 名の応募があった。

(7) 「学修支援スタッフ」制度導入の検討

障害のある学生に対する学修支援体制は整備されたが、個別での環境調整が必要な案件（視覚障害者への視線誘導等の事案に対応する）が浮上した。今後は学生を中心とした「学修支援スタッフ」制度の導入を S A 制度を参考に検討している。具体的には「学修支援スタッフ」の役割を整備し、スタッフの募集案内や支援のための研修について計画していく予定である。

19 ハラスメント防止対策委員会

(1) ハラスメント防止対策規程とガイドラインの学内への周知と適切な運用に向けた点検・評価の継続

①2016 年 4 月 1 日から施行されている「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」および「田園調布学園大学ハラスメント防止ガイドライン」の内容について精査し、引き続き本学ホームページに掲載した。また、2018 年度に検討し作成した「ハラスメントをなくすために～一人

で悩まないで相談してください～」のリーフレットを教職員へ配付し周知・啓発を図った。

②本年度は、全学部学科専攻の在学生に向け、履修指導日及び新入生ガイダンスにて『Campus Guide』、と「ハラスメントをなくすために～一人で悩まないで相談してください～」のリーフレットを配付しハラスメントの防止対策について説明を行い、委員会宛のメールアドレスとハラスメント委員の紹介、相談窓口や手続きについて周知し啓発を行った。また、本学ホームページより「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」および「田園調布学園大学ハラスメント防止ガイドライン」が参照できることも合わせて周知した。

(2) ハラスメント案件に関する相談窓口の充実や相談者のスキルアップ向上

学内の委員が相談の対応者となるため、相談窓口の学内周知に努め、相談のためのスキルアップに向けた学びの場を確保し向上に努める。

「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」および「田園調布学園大学ハラスメント防止ガイドライン」に基づき、ハラスメント相談における対応プロセスを確認した。また、委員のスキルアップを図るため、「大学教員向けハラスメント相談員セミナー」に1名参加。委員会にて参加した相談員セミナーの報告を行い相談事例の展開について確認した。

(3)

本年度、ハラスメント相談・申し立てが、2件発生し、「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」および「田園調布学園大学ハラスメント防止ガイドライン」に基づき、相談をする人、受ける人、双方の人権の尊重、ハラスメントに関する秘密保持や個人情報保護を重視した対応を行った。

20 研究倫理委員会・コンプライアンス委員会

- (1) 18件の研究倫理審査を迅速に行った。
- (2) 研究倫理ならべにコンプライアンスに関する各規程については、十分な検討は行えなかった。
- (3) 学生に向けた研究倫理に関する指導については、基礎演習等の授業の中で行った。

